

衆第二百回国会 財務金融委員会議録 第四号

令和元年十一月二十九日(金曜日)

午前十時四分開議

出席委員

委員長

田中 良生君

理事

あかも二郎君

理事

うえの賢一郎君

理事

藤丸 敏君

理事

末松 義規君

理事

伊佐 進一君

井上 貴博君

政府参考人

(金融厅監督局長)

栗田 照久君

辻 大塚

森田 宗男君

宗清 皇一君

杉田 水脈君

杉本 和巳君

同日

大岡 敏孝君

武部 新君

宗清 皇一君

本田 太郎君

中曾根康隆君

國場幸之助君

武部 新君

大岡 敏孝君

西田 昭二君

ば、これも日銀が適合的期待形成と言いますから、期待インフレ率が二%ぐらいになるでしょう。だから、普通にいけば二・七%程度。今より三%ぐらい金利水準が上がつくるということです、そういう前提で、仮に、今より金利が三%程度上がつたとします、イールドカーブ全般にパラレルに上がつたとします。その場合に、日銀のBSやPJはどうなるのか、これが懸念されるんですけれども。

四ページを見てください。一番上の行に、保有価証券の時価情報のうち国債の数字が出ております。直近九月末では、評価損益二十兆五千億円ぐらいとなつておりますが、これは、長期金利がゼロ金利程度ということの中で、国債の価格が上がつてあるからこれだけの黒字になつてあるということだと思います。でも、もし金利水準が三%上がつたとしたら、これは国債の価格も大暴落しがつて、この評価損益もかなりマイナスの影響が出てくると思います。

三%パラレルシフトした場合の日銀の国債の評価損益はどうなるのか。これは事前に質問すると言つておりますので、お答えください。

○黒田参考人 まず、フィットシャー方程式は、御指摘のとおり、一種の長期均衡の考え方で、それ自体間違っていると思いませんが、アメリカの例を見てもどこの例を見てもわかりますように、直ちにそういうふたつの仮定の話を申しますが、金利になるというわけではありません。

したがいまして、三%といふその仮定の話を申し上げるのはいかがかと思いますけれども、仮定の計算で、二〇一九年九月末に日本銀行が保有する長期国債の状況を前提にしますと、仮に、長期金利が、イールドカーブ全体がパラレルシフトで一%上昇するということになると、保有する長期国債の時価総額が三十三兆円程度減少するということになります。(階委員)「三%上がつた場合、だから、その三倍でいいんですか」と呼ぶ。それは、機械的に計算すればそうなると思います。

○階委員 ということで、一%で三十三兆円減り、

しますから、三%で百兆ですね。ということでお手頃損益が悪化するということなんですね。

というふうにならぬようになりますためにも、余り、金利水準が低いときにどんどん国債を買い込みないようにした方がいいですし、出口戦略といふことをやつしていくべきだと思うんですね。

五ページ目に、再任のときの黒田総裁の衆議院議院運営委員会での所信についての記事を掲げておりますけれども、一九年度ごろ二%に達するところを見ている、当然のことながら出口をそのころ議論することは間違いないと思う。間違いないと思うときつぱり言つてましたが、出口戦略はいつ議論するんでしようか。

○黒田参考人 これについては、常に申し上げて、この物価安定目標が実現されることは間違いないと思う。それは、政策委員会で議論するといふことだと思つてます。

○黒田参考人 これについては、常に申し上げて、この評価損益もかなりマイナスの影響が出てくると思います。

三%パラレルシフトした場合の日銀の国債の評価損益はどうなるのか。これは事前に質問すると言つておりますので、お答えください。

○黒田参考人 まず、フィットシャー方程式は、御指摘のとおり、一種の長期均衡の考え方で、それ

自体間違っていると思いませんが、アメリカの例を見てもどこの例を見てもわかりますように、直ちにそういうふたつの仮定の話を申しますが、金利になるというわけではありません。

したがいまして、三%といふその仮定の話を申し上げるのはいかがかと思いますけれども、仮定の計算で、二〇一九年九月末に日本銀行が保有する長期国債の状況を前提にしますと、仮に、長期金利が、イールドカーブ全体がパラレルシフトで一%上昇するということになると、保有する長期

国債の時価総額が三十三兆円程度減少するということになります。(階委員)「三%上がつた場合、だから、その三倍でいいんですか」と呼ぶ。それは、機械的に計算すればそうなると思います。

福井総裁は、私の引継ぎの時点では金利が一%ぐらいまで引き上げられていれば、少し気楽に引き受けますから、三%で百兆ですね。ということでお手頃損益が悪化するということなんですね。

評価損益が悪化するということなんですね。

繰り返すといふ氣はしているということで、○・五%で退任したわけですから、非常にこれを残念な気持ちを持っているということなんですが、それに引きかえ、今の黒田総裁は、自分のことを正當化したいのかどうかわかりませんけれども、あるいは日銀の經營に悪影響が及ぶからかどうかわかりませんけれども、出口戦略はいつまでもわからんけれども、出口戦略はいつまでもわかりませんけれども、出口戦略はいつまでもわかりませんけれども、これが本当に公正な立場から議論しないということで、本当に公正な立場から金融政策を考えているのかどうか甚だ疑問だと思います。

私は、もう何度も言つていますけれども、金融政策を公正に議論するためには、やはり自分がやり始めたことをなかなか変えるのは難しいでしょ。最初は量的金融緩和といふことで大々的に国債を買い入れたのが、今や、八十兆だつたものが二十兆ぐらいですね、年間の増加ペースが、ステルステーパリングとか言われていますけれども、日銀の事務方も苦労して、総裁の顔に泥を塗らないよう、よくわからないような形で量的緩和の失敗を隠蔽してきたんだと思います。それにかかるマイナス金利、イールドカーブコントロールもだんだん効果が失われてきて、今や、デフレマインドを助長するようなことも言われてきています。

そうですね、日銀黒田総裁、きょうは一日大変お疲れさまでござります。私が最後の質疑者でございまして、限られた時間でござりますので、テンポよくお答えいただければ幸いでございます。

○清水忠史君 日本共産党の清水忠史でございました。

○田中委員長 次に、清水忠史君。

○清水忠史君 日本共産党の清水忠史でございました。

日銀黒田総裁、きょうは一日大変お疲れさまでござります。私が最後の質疑者でございまして、限られた時間でござりますので、テンポよくお答えいただければ幸いでございます。

金融緩和政策と地域金融機関の問題について、きょうはお尋ねをさせていただきます。

ことし八月に金融庁が公表した金融行政のこれまでの実践と今後の方針で、「地域金融機関を取り巻く環境は、低金利環境の継続や人口減少、高齢化の進展等により年々厳しさを増している」と、その認識が示されました。黒田総裁後の日銀の金融政策が、まさに低金利環境の継続の最大の要因となつていると思います。

こうした中、金融庁は、地域金融機関の収益悪化を開拓する方法の一つとして、地域金融機関の経営統合を進めるため、十年間の時限措置として

○黒田参考人 私は、委員のような考え方方は全く持つておりません。おつしやつたことも全て間違つてます。おつしやつたことと意見を全く同一にしておりません。

そうしたもとで、与えられた任期の中で、最大

限の努力をして、二%の物価安定の目標の実現に向けて進んでまいりたいというふうに思つております。

○階委員 客観的にもう少し今までの実績とかも振り返っていたらと思いますし、現に副作用が多大な副作用が地域金融機関には及んでいます。副作用ではないかもしません、これが本当の意味での効果だったと言えるのかもしれません。

それでは、質問を終わります。ありがとうございます。

そうしたことと、ぜひこの金融政策、自分の保身のため、あるいは日銀のためというのではなくて、日本国の経済あるいは金融界のためにしっかりと議論していただきたいと思つております。

それでは、質問を終わります。ありがとうございました。

日銀黒田総裁、きょうは一日大変お疲れさまでござります。私が最後の質疑者でございまして、限られた時間でござりますので、テンポよくお答えいただければ幸いでございます。

金融緩和政策と地域金融機関の問題について、きょうはお尋ねをさせていただきます。

ことし八月に金融庁が公表した金融行政のこれまでの実践と今後の方針で、「地域金融機関を取り巻く環境は、低金利環境の継続や人口減少、高齢化の進展等により年々厳しさを増している」と、その認識が示されました。黒田総裁後の日銀の金融政策が、まさに低金利環境の継続の最大の要因となつていると思います。

こうした中、金融庁は、地域金融機関の収益悪化を開拓する方法の一つとして、地域金融機関の経営統合を進めるため、十年間の時限措置として

○黒田参考人 私は、委員のような考え方方は全く持つておりません。おつしやつたことと意見を全く同一にしておりません。

そうしたもとで、与えられた任期の中で、最大

年の通常国会に提出をするとしております。地方銀行の独占が認められれば、銀行間の競争が低下しますし、金利の上昇や貸し渋りなど、地域経済への弊害が予測されております。

九年度予算案を国会で審議しているさなかに、既に予算案を超える支出を前提とする見積りを取り寄せ、そしてそれをそのまま契約を行つていたといったことが、いよいよこれは疑いが強くなつてきました」ということです。

そうであるなら、憲法で要請される財政民主主義にこれは反するのではないかといふうに思うわけですね。毎年度、桜を見る会の予算については同じことを繰り返しているようなんですが、主計局、これはもしかして、森友学園とか加計学園の問題のように、この桜を見る会については、そんたくをして、毎年見逃してきただいとことなんでしょうか。お答えいただけますか。

○角田政府参考人 私どもいたしましては、要る資料に基づきまして、適切に対応してきましたといふ認識でございます。要求が千七百六十七万円に対し、千七百六十七万円という査定をいたしておりまして、ちなみに、ことしの概算要求では五千七百二十九万円という数字が出てきておるところでございます。

○清水委員 私どもいたしましては、要る資料に基づきまして、適切に対応してきましたといふ認識でございます。要求が千七百六十七万円に対し、千七百六十七万円という査定をいたしておりまして、ちなんに、ことしの概算要求では五千七百二十九万円という数字が出てきておるところでございます。

○角田政府参考人 私どもいたしましては、要る資料に基づきまして、適切に対応してきましたといふ認識でございます。要求が千七百六十七万円に対し、千七百六十七万円という査定をいたしておりまして、ちなんに、ことしの概算要求では五千七百二十九万円という数字が出てきておるところでございます。

○角田政府参考人 私どもいたしましては、要る資料に基づきまして、適切に対応してきましたといふ認識でございます。要求が千七百六十七万円に対し、千七百六十七万円という査定をいたしておりまして、ちなんに、ことしの概算要求では五千七百二十九万円という数字が出てきておるところでございます。

○清水委員 私個人情報のことを聞いているんです。全ての部局でこんなことになつたら、財政規律なんてあつたものじやないじやないですか。予算どおりに執行するということを、主計局がしつかりそれは指導しないと、もうこの国の財政はめちゃめちゃになつてしましますよ。今のは重大な発言だといふうに私は言わなければなりません。

○清水委員 それで問題ないといふ答弁はひどいです。そのため、きょうは遠山副大臣にもお越しいただいております。公明党にも推薦枠があったと云ふふうに伺つているんですけど、推薦した方々の名簿ですよね、招待者リストのものになるようないふうに、これはできるはずなんですよ。そういうことは、これは問題があるといふうに言わなければなりません。

○清水委員 それで、これは内閣府に確認したいんですけど、内閣府が、いわゆる二〇一五年分、これは、招待者が一万人以上いますから、招待状の封入及び発送作業を業者に委託するわけですが、その業者への仕様書、これは、我が党共産党、田村智子参議院議員に提出した資料があるんですけど、これは内閣府として提出した資料であり、そこに記されている招待区分は招待状の発送を効率的に行うために付しているものだ、これは間違いありませんか。端的にお答えください。

○遠山副大臣 清水委員にお答えをいたします。

まず、私が財務副大臣としての答弁になります。少なくとも公明党幹部には反社会的組織の人は入つていなかつた、これははつきりと言えますか。

○遠山副大臣 清水委員にお答えをいたします。

しておくといふのは当たり前のことなので、少なくとも公明党幹部には反社会的組織の人はいませんか。

○大塚政府参考人 平成二十七年分の、共産党、田村議員に提出した資料は、内閣府として提出しませんでした。資料であり、そこに記されている招待区分は、招待状の発送を効率的に行うために付しているものでございます。

○清水委員 明確な答弁がございました。

そうしたら、この招待区分なんですか、どちらも属性というものがそれぞれあります、事務次官、

局長級は二十、それから各種審議会等の長は四

う反社会的勢力の人たちは入つていたんですね、それをお答えください。

○大塚政府参考人 お答えをいたします。

桜を見る会の個々の招待者につきましては、これは招待されたかどうか含めまして、個人に関する情報であるため、従来から回答を差し控えさせていただいているところでございます。

ただ、いろいろな面、この桜を見る会につきまして御意見をいただいていることは承知をしてござります。

○清水委員 私個人情報のことを聞いているんです。特別な個人情報をございませんし、そもそもそういう記録があるかどうかわからないということでござります。

○清水委員 私は、今、貴重な答弁をされたと思ふんでよ。党としては答えられないといふことではないんですよ。特定なことは言つていません。

○清水委員 ですから、全ての国會議員、招待者の方々にどうう人を招待したのかということを調べるといふことは、これはできるはずなんですよ。そういうことは、これは問題があるといふうに言わなければなりません。

○清水委員 それで、これは内閣府に確認したいんですけど、内閣府が、いわゆる二〇一五年分、これは、招待者が一万人以上いますから、招待状の封入及び発送作業を業者に委託するわけですが、その業者への仕様書、これは、我が党共産党、田村智子参議院議員に提出した資料があるんですけど、これは内閣府として提出した資料であり、そこに記されている招待区分は招待状の発送を効率的に行うために付しているものだ、これは間違いありませんか。端的にお答えください。

○大塚政府参考人 内閣府において作成したものでございます。

○清水委員 作成したんだつたら、招待区分、わかるでしょ、毎年同じなんですか。六十から六十三は総理若しくは長官等推薦者、これを認めてください。お願ひします、もう一度。

○大塚政府参考人 例えば招待名簿のリストにつきましても、これは内閣府において取りまとめていますが、これも、その会の終了をもつて使用目的を終えるということから、一年未満文書として廃棄をしてございまして、この招待状の御指摘の番号につきましても、同様の理由をもちまして廃棄をしているものでございます。現在、保有はしてございません。

○清水委員 今保有しているかどうかを聞いているんじゃないんです。その区分はそのとおりかと

また、招待者のお話をされておりましたが、事務所に確認をしたところ、年によつて若干名、五人以内で御招待をしたことはあるということです

が、党としてどういう方々を招待したのか、ある

人は党所属の議員、またその事務所がどういう

方々を御招待したのかということは、全く詳細を

私は承知をしておりませんし、そもそもそういう

記録があるかどうかわからぬということです

が、党としてどういう方々を招待したのか、ある

う反社会的勢力の人たちは入つていたんですね、それをお答えください。

○大塚政府参考人 お答えをいたしました。

桜を見る会の個々の招待者につきましては、こ

れは招待されたかどうか含めまして、個人に関

する情報であるため、従来から回答を差し控えさせていただいているところでございます。

ただ、いろいろな面、この桜を見る会につきま

して御意見をいただいていることは承知をしてござります。

○大塚政府参考人 お答えをいたしました。

桜を見る会の個々の招待者につきましては、こ

れは招待されたかどうか含めまして、個人に関

する情報であるため、従来から回答を差し控えさせていただいているところでございます。

ただ、いろいろな面、この桜を見る会につきま

して御意見をいたしていることは承知をしてござります。

○大塚政府参考人 お答えをいたしました。

聞いているのに、全くお答えにならない。これは本当に国会を愚弄している答弁だと私は言わなければなりません。
なぜこの区分にこだわるのか。それは、悪質マルチ商法で消費者庁から四度も行政処分を受け、ことし四月に警察庁の家宅捜索を受けたジャパンライフの元社長が、区分六十で招待されていたからですよ。

これは、もしかして総理の招待枠で呼ばれていたとしたら問題ではないか。そうでないというのであれば、そのことを証明する責任が総理や長官等にあるのではないか。こういう疑惑が抱かれているのに、その招待区分を作成した内閣府自身がその番号についてお答えにならない、区分、属性についてお答えにならない。これでどうやって国で審議しろといふんですか。冒頭言いましたように、財政規律の問題ですよ。

もう時間が過ぎていますので、最後に言います。

ちょっと、私、本当に内閣府の皆さんに言いたいんですけども、今週の赤旗日曜版、今あるんですけども、日曜版というけれども金曜日に届いたりするんですけども、この日曜版がまたスクープをいたしまして、結局、SNSを調査したら、昭恵夫人のお友達が二〇一三年以降百四十人参加されているということですね。

そういう点で、この前夜祭の会費をめぐる問題も含めまして、桜疑惑は増すばかりでございますので、この国会で衆参の予算委員会などを開いて、安倍総理自身に説明をしていただき、やはり財政の問題をしつかりやるべき、このことを強く申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○田中委員長 次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後五時四十分散会